

営業所の新設許可について

通関業法第8条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 通関業者の名称及び住所

名 称 セイユー商事株式会社
法人番号 1200001028102
住 所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 7 番 9 号
チサンマンション丸の内第二 205 号

2 営業所の名称及び所在地

名 称 セイユー商事株式会社 横浜営業所
所 在 地 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 2 番地 6
V O R T 新横浜 10B

3 許可条件

な し

4 許可年月日

令和 7 年 11 月 12 日

令和 7 年 11 月 12 日

名古屋税関長 奈 良 井 功